

## イグナティエフとジャハンベグロー

### カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承（二）

清 滝 仁 志

#### はじめに

イギリスの政治哲学者アイザイア・バーリン（一九〇九―一九九七）に関する著作は数多くあるが、バーリンの伝記的事実を詳細に論じたものは限定される。マイケル・イグナティエフ（一九四七年生）の『アイザイア・バーリン (Isaiah Berlin: A Life)』とロビン・ジャハンベグロー（一九五七年生）の『アイザイア・バーリンとの対話 (Conversation with Isaiah Berlin)』はこの偉大な哲学者の知的形成や問題関心を明らかにした代表的著作である。

この二人は現在、カナダのトロントで教鞭をとっている。イグナティエフはトロント大学で国際的人権論を論じ、ジャハンベグローはヨーク大学でガンジーの政治思想をはじめとする非暴力運動について研究をしている。研究者として両者に共通するのは自己の思想を実践に適用する活動である。前者は、国際ジャーナリストとしてユーゴや

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二三三

中東、アフガニスタンの戦場を駆け巡り、さらに数十年ぶりにカナダに戻って、下院議員となり、自由党の党首を務め、首相の座に挑戦した。後者は故国であるイランの民主化推進活動や非暴力思想の実践化のための啓蒙活動を国際的に展開している。二人の政治思想の根底にはバーリンに共通する道徳的多元主義・自由主義的志向がみられ、そのことを自覚している。そして現代において新たな分野に適用し、実践にまで踏み出している。本稿では、両者のバーリンに関する著作の特徴を手がかりとしながら、二人がバーリンの政治思想に見出した自由主義的原理がそれぞれの政治思想形成に展開した状況について解明していきたい。

## 一 マイケル・イグナティエフによるバーリン的自由主義の解釈

### 1 思想家バーリンとイグナティエフ

『アイザイア・バーリンの生涯』が出版されたのは一九九八年である。著者のイグナティエフは当時、冷戦後の民族対立を取材し、ジャーナリストとして名声を得ていた。一九九四年の『血と帰属 (*Blood and Belonging*)』(邦語版では『民族はなぜ殺しあうのか』)は、前年にBBCのドキュメンタリー番組の記者として、ボスニア、ウクライナ、クルド、北アイルランドなどの民族紛争を取材し、それを著書にまとめたものである。この本によって学術的な国際ジャーナリストとしての地位を確立した。

イグナティエフはカナダ出身であり、トロント大学、ハーバード大学院を卒業し、英ケンブリッジ大学で一八世紀スコットランド啓蒙を研究した政治思想史研究者であった。I・ホントと共同編集した『富と徳 (*Wealth and*

『Virtue』(一九八三年)はこの分野の画期的研究書として知られ、邦訳もなされている。『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ (The Needs of Strangers)』(一九八四年)で豊富な政治思想史研究を生かして福祉国家における人間の尊厳を問う野心的な著作を発表した。サッチャー政権による市場主義的改革の中で、権利によってみたされない人間のニーズをヨーロッパ思想史に照らして検証していた。紛争地に足を踏み入れる国際ジャーナリストと、イギリスの著名な自由主義政治哲学者の接点は、政治思想とくに一八世紀ヨーロッパの啓蒙主義への関心にあった。もつとも政治哲学者バーリンはラジオで一般向けに自由主義の講義を展開するなどジャーナリスティックな面もあった。

さらにバーリンとイグナティエフには個人的つながりがあった。バーリンはロシア革命の動乱の中で、バルト海沿岸のリガから材木商の父とともにロンドンに亡命してきた。イグナティエフの父ジョージ・イグナティエフも同様の体験をしていた。イグナティエフ家はロシア貴族の家系であったが、革命によって家族ともどもイスタンブール経由でロンドンに逃れてきていた。マイケルのバーリン伝では言及されていないが、アイザイアとジョージはロンドンのセントポール・パブリックスクールで一緒であった。東欧からの亡命者で英語に慣れない境遇が同じであり、ジョージは年上のアイザイアを尊敬していた。ジョージ一家がカナダに再移住した後、ローズ奨学生として、彼がオックスフォードに留学すると、当時、オール・ソールズフェローであったアイザイアは学生としてのジョージの面倒をみるようになった。<sup>1)</sup>ジョージは第二次世界大戦終了までロンドンに滞在し、戦後はカナダを代表する外交官となった。

大学人でない、ジャーナリストであったイグナティエフが未公開の書簡などを閲覧でき、詳細な伝記を書くことを許されたのも、こうした関係が背景にあったものと想像できる。もつともバーリンに初めて会ったのは、ジャー

イグナティエフとジャンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二三四

ナリストになった後であり、ユダヤのシオニズムについてその見解を取材した時という。インタヴューを始めたのが、一九八八年一二月というのは『血と帰属』より前である。伝記に登場する豊富な個人的エピソードをみると両者の間には深い信頼関係があったものと推測される。バーリンの著作の編集者であるヘンリー・ハーデイがサミュエル・ジョンソン伝作家のボズウエルにたとえたのも当を得ている。<sup>(2)</sup>

バーリン伝は十年近くにわたるインタヴューや未公開資料が根底にあるだけに詳細であり、同時代の知的文脈との関係を含めて、バーリンの知的生活全体を網羅的にまとめたようにみえる。しかし、バーリンには体系的な著作がなく、現在ある著作もハーデイの精力的な作業の末に苦心してまとめたものであることから、その政治思想について分析者による解釈の幅がある。バーリンの政治思想の中で何に主として焦点を当てているか、そこから、イグナティエフの問題関心を垣間見ることができる。

イグナティエフはバーリンについて「ジョン・ミル以来、最も影響力のある自由主義哲学者」と評し、「ミルの自由主義者は進歩と結びついていたが、バーリンはホロコースト以後のものである」と論じていた。<sup>(3)</sup> このホロコーストというのがイグナティエフのバーリン解釈の鍵となる。さらにまた「ジョン・ロールズやハーバート・ハートのようなしつかりとした抽象的説明能力に欠いている」とも評している。<sup>(4)</sup> そしてこの政治哲学者の得意分野は「一人の人物に焦点をあて、その精神と作品に、自分自身のものであるかのように入り込むか、ある大きなテーマについてあまねく見渡すこと」であるとしている。<sup>(5)</sup> とくに前半の点は、文筆家イグナティエフにも共通する特徴である。国際ジャーナリストとしての著作は、冷戦後の民族紛争の現場をいち早く訪れ、多くの当事者に会い、心理分析を加えながら得た独特の切り口を評価された。そして、そこで見出した国家・民族・人間の尊厳の問題は、多くの

著作の一貫したテーマとなった。また自分の家族やバーリンを対象とした伝記的著作は、登場人物の日常生活や精神に入り込み、あたかも自分自身の分析のように緻密に人物像を描きだしている。バーリンは、人間という存在に非常に関心をもって、人物評論を書くだけでなく、学内での同僚の愚行をも興味深く観察していたというが、ジャーナリストとしてのイグナティエフは人間観察という点ではさらに徹底しており、周囲の者を題材にした小説の執筆にまで及んでいた。

『アイザイア・バーリン』は政治思想史研究者としての視点と、ジャーナリストとしての視点が見事に調和して、平穩な学窓生活を送った政治哲学者者について、一般の読者にも興味深く描くことに成功した。ただし自身のように踏み込むという論述方法のゆえに、どこまでがバーリンの視点なのか、著者の見解の反映でないかと思わせる部分もある。この政治哲学者へのインタヴューと同時並行的に、自身の著作を発表し、その中に伝記中でのバーリンの見解とされるものと共通の内容も散見されるからである。

## 2 道徳的多元主義の強調

自由主義者バーリンの伝記で、イグナティエフがとくに強調したのは、道徳的多元主義者としての面である。本書では、バーリンの思想について抽象的な哲学的考察を展開するのではなく、同時代の政治・社会状況に積極的に関心を向ける思想家としての姿を描いていた。人間の道徳における多様性への信念がさまざまな場面で、バーリンの態度に表れていた。とくにソ連の全体主義、シオニズムに対して、多くの人物との交流を通して、その信念を確信していた状況が描かれている。バーリンの思想形成は静かな書齋での思索を越えて、人間に対する旺盛な関心と

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二二六

人々との交流によって、なされたということがこの伝記でみてとれる。

イグナティエフが注目したのは、バーリンが道徳的多元主義の信念を学問的に確立するにあたって、西欧自由主義の知的伝統と対極的位置にある、ロマン主義者を探求したことである。同時代の自由主義者と、バーリンを分けるのはこのロマン主義に対する関心であるとする。イグナティエフは、バーリンが「明るく照らされた学問的な自由主義の領域から抜け出して」、「近代の非合理主義の藪の中に分け入り」、「自由主義の宿敵の精神世界に踏み入ることをいとわなかった唯一の自由主義者である」と表現した<sup>(6)</sup>。

ロマン主義の「藪」に分け入ったことが、バーリンの自由主義に何をもたらしたのか？バーリンによれば、ロマン主義は啓蒙主義的合理主義の三本の脚を崩したという。第一に人間のあらゆる問題には正しい答えがあること、第二に、真理はすべての人間にとって同じものであること、第三は人間の価値は互いに矛盾することは無いという三つの脚である。西欧における真理と価値の多元性の認識は、ロマン主義台頭以降の産物という。知的誠実、正統性、寛容、多様性という新しい価値が積極的に評価され、近代自由主義的個人主義の基礎となった<sup>(7)</sup>。

しかし、この道徳的多様性は人間に内面的悲劇をも生み出した。人生について究極的目的は合致せず、互いに矛盾する。いくつものよきことは一度に得られず、価値の衝突が起きる。バーリンにおいて人間とは分裂した動物であり、対立する政治的価値の間において選択を求め続ける。人間は両立不可能で比較できない目標から選択しなければならぬ<sup>(8)</sup>。そして選択の自由を主張することで、自由放任的個人主義を認容したわけではなく、ニューディールのような社会的平等の措置を肯定していた。しかし、こうした政策の核心にある平等、自由、正義の価値は矛盾しあうと考えていた<sup>(9)</sup>。したがって自由についても政治における究極的価値と主張することはなかった。自由は正義と

切り離されて考えられる。その点は同時代の自由主義者と異なっていた。<sup>(10)</sup>

### 3 相対主義と道徳的普遍主義

イグナティエフは、バーリンの道徳的多元主義が相対主義でないことを強調した。多様性の根底に人類の共通性があるとして、次のような「二つの自由概念」でのバーリンの言葉「生き方には違いがあるし、目的や道徳的原理は多数である。しかし無限に多いのでなく、すべてが人間の地平にある」を引用した。バーリンは人間のすべての文化において、共通して認められる究極的で、相対主義的でない基準が存在すると考えたという。「いろいろな価値体系が互いにどのように相違していようと、それが人間のものというからには、いずれも明白に人間のニーズ、目的に関連するものでなくてはならない」と断言していた。<sup>(11)</sup>

この普遍的基準の認識は、バーリンの人物に対する感情移入と関連していた。イグナティエフでの伝記ではバーリンのさまざまな分野の名士との多様な交際が紹介され、オックスフォードの同僚のノエル・アナンは恐るべき饒舌振りと言及しているが、バーリンのおしゃべりと人間交際は思想形成の基礎であった。バーリンによれば、感情移入は自由主義者の核心的な素質であった。自分と相いれない意見、気質に直面しても、恐れることなく開放的に受け入れる能力である。熱狂的信念や過激な力によって突き動かされる世界において、理性が得るものの限界を知ることにつながる。信念の限界を超えて話し合うことができることと、そうでないことを冷静に明確にすることができるという。<sup>(12)</sup>感情移入は自由主義が相対主義に陥らないための実践的手段であったといえる。

バーリンにおいて人間の普遍的道徳律の必要性を確信したのは、強制収容所の存在であった。ナチスにしろ、スター

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二三八

リンにしろ、人間の根本的な尊厳を奪う状況をみた彼にととつて道徳的相対主義はありえなかった。バーリンは普遍的道徳を信じたが、同時にそれが独裁者に対してほとんど力をもたないこともわかつていた。<sup>14</sup> バーリンがシオニズムを支持したのも国家建設によってユダヤ人における人間の尊厳を守ることができると考えたからであった。

#### 4 バーリンにおける国家と個人の関係

イグナティエフの伝記ではシオニズムの記述が大きな比重を占めている。ここでは二つの視点がみられる。第一は、バーリンがイスラエル国家創設の意義としたのは、ユダヤ人における道徳的多元主義と選択の自由の確保ということである。イスラエル建国前は、非ユダヤ人の監視・圧力・抑圧によって、誰も純粹にユダヤ人としての生活をする自由をもたなかった。イスラエルの創設が「自由のための勝利」であるのは、「個人的な尊厳と人間としての地位を回復したばかりでなく、個人としていかに生きるべきか選択の自由を回復した」ゆえである。<sup>15</sup> バーリンが強調しているのは、他の国民と同様にユダヤ人が同化、移住、離脱など自分の生き方を自分で選択する権利を得ることである。イスラエル国家はユダヤ人の帰属のためでなく、自由のための必要条件であった。<sup>16</sup>

「国民国家の評価という視点は、一見すると『二つの自由概念』の著者で一般に知られたバーリンの自由主義と異質なものに思われる。バーリンのナショナリズムについて、イグナティエフの記述では具体的なシオニズムに入り込み、一般論として理解しにくい。この部分については、ジョン・グレイが『アイザイア・バーリン』で端的な形で整理しているのを引用してみる。グレイによれば、そのナショナリズム論は一九世紀のトクヴィルやミル、コンスタンに回帰したものである。つまり、人間には共通の文化が必要で、それが政治的に体现したものが国民国家で



あるという。そして自由な市民社会は、抽象的な原理や共通の規則だけに依存できず、安定と市民の忠誠心を得るために共通の国民文化を必要とするという。人間の品位と自尊心は、権利や自由をもつことだけでなく、その属する政治的、社会制度に体现されている固有の価値と生活様式に依存しているという。<sup>(17)</sup>

イグナティエフの『血と帰属』において「二つの自由概念」を引用し、国民集団への個人の帰属感情を説明している箇所がある。人々は自国民のなかにいるときに「自分がまわりの者を理解するようにまわりの者も自分を理解してくれる」と感じ、「この相互理解から自分の存在に自身をもつようになる」という。<sup>(18)</sup> 個人は国家に帰属することでその存在を認められ、自由を保障されるのである。こうした見解はシオニズムに対する具体的関与の経験から生まれた。またロマン主義研究の基礎もあつたと考えられる。

第二の個人的自由とユダヤ人の集団的権利の対比という視点は、イグナティエフ自身がこだわった点である。バーリンはユダヤへの帰属よりも、個人的自由を優先していた。シオニズムに共感し、イスラエルの国家建設を支持する反面、何度もの移住の誘いに躊躇し、イギリス人であり続けた。そのような態度の背景には、個人の選択の自由への確信があつた。ユダヤ人が居住国に同化するのも、イスラエルに移住するのも、ユダヤ人であることを放棄するのも個人の自由にゆだねられる。<sup>(19)</sup> シオニズムは特定の価値に個人が全面的に服従するものではないはずであつた。イグナティエフが着目したのは、集団的権利を個人の選択に優先させる危険をバーリンが認識していたことである。

バーリン伝の終わりにおいて、イグナティエフは、この政治哲学者がこだわった道徳的多元主義が、現代のグローバル社会における中心課題になっているとし、二つの問題を挙げている。一つが文化的世界観、つまり宗教的、世俗的、西欧的、東洋的、キリスト教的、イスラム的世界観が対等な立場でそれぞれが忠誠を求めて競合する状況で

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二四〇

ある。倫理的な世界観が同じ政治的空間でいかに共存するかという問題である。<sup>(20)</sup> グローバル社会において、西欧的伝統価値を当たり前の前提とすることが困難になり、他文化の倫理にも配慮しなければならない時代になってきた。しかし、その配慮が相対主義に陥らないために、各世界観の結節点を模索する必要があるののである。

第二が西欧的価値観内部での分裂である。女性、子供、同性愛者など抑圧され、認められていなかった集団が政治的発言を認められることで、自由主義的政治において国民間の道徳的不一致が顕在化した。<sup>(21)</sup> さまざまな価値に対して開かれた自由な討論を認め、道徳的多元性を維持してきた自由主義的政治体制が新たな権利の台頭によって、国民統合をも脅かされる事態も出ている。諸著作でイグナティエフ自身が取り組んだテーマは、この二つの問題提起を踏襲した形で展開している。

## 二 マイケル・イグナティエフにおけるグローバル時代の自由主義

### 1 道徳的多元主義の基礎

イグナティエフにおいて、道徳的多元性と人間の選択の自由は思想の重要な基礎をなしていた。国際的人道介入を積極的に論じる姿は、西欧的価値を優先しているようにみられるが、根底には個人の道徳的選択の自由があった。このことは、九・一一のテロ後の二〇〇四年に出された『より小さな悪 (The Lesser Evil)』(邦訳名『許される悪はあるのか?』)ではつきりと理解できる。この著作は、アメリカの対テロ措置における権利停止を認めるものとして論議を巻き起こした。イラク戦争支持の論文とともに、イグナティエフがブッシュ支持者であるとして、政治家

での評判にも影響した。

この「より小さな悪」はテロの危険に直面した先進国の国民に課せられた諸価値の選択の問題であった。彼によれば、人生においてもっとも困難なのは善と悪の選択でなく、悪とそれ以上の悪の選択である。何かを選択するとそれにもなつて犠牲が生じるが、人間はあえて選択をしなければならぬ。十分な情報もない中で、テロの脅威に対して自由民主主義体制を擁護するためには、より大きな悪に屈しないために「より小さな悪」を選ぶ。もつとも「より小さな悪」を実行するにも自由民主主義体制におけるさまざまな制限機能があり、それに従うべきとしている。<sup>(22)</sup> この選択の論理は、人道主義的介入の議論においても同様であるとみられる。ホロコーストなどの邪悪に国際社会が立ち向かうための「より小さな悪」の手段としてとらえている。

「より小さな悪」の選択につながるような主張は、バーリンにおいても展開されていた。バーリンは、不正義と戦うことは重要であるが、「人間は邪悪と戦うことによつてのみ生くるにあらざ」として、「実に多種多様で、ほとんど予測しがたく、ときに両立不可能な目標を選ぶことで生きていく」という。擁護すべきものは、よきにしろ悪しきにしろ選択する個人の自由であり、究極的な人類の善ではないとしている。<sup>(23)</sup> イグナティエフは、選択の自由について、すでに初期著作の『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』でアウグスティヌスの自由意志論に絡めながら論じていた。人間には選択の自由はあるが、何を選択すべきかわからないと述べている。<sup>(24)</sup> 彼は、現実の政治問題で、自分の採った選択をジャーナリストらしく、批判をものとせず、積極的に公言していた。「より小さな悪」の問題で、イグナティエフと批判者の議論が平行線に終わったのは、選択の自由の議論が十分に理解されなかったところにある。彼にとつてイラク介入の失敗は選択した政策の運用の問題であった。介入支持者の間においても、積極的に

自由を人間の自己実現に結びつける立場とバーリン仕込みの消極的自由を核とするイグナティエフの議論には距離があった。<sup>(25)</sup>

バーリンとイグナティエフの双方において西欧の自由民主主義体制への積極的評価が議論の根底にあった。バーリンが自由社会を評価するのは、「人間の複数の善の対立を受け入れ、民主的制度のもとでその衝突を平和的に処理するように公開討論の場を維持してきた」からである。<sup>(26)</sup> バーリンが具体的な政治制度について言及しなかったのは、イギリスの自由民主主義体制を評価しているという背景があった。<sup>(27)</sup> イグナティエフの人道的介入論や「より小さな悪」の議論は、西欧自由民主主義の政治制度の前提に成り立つものである。<sup>(28)</sup> 手放して信頼しているわけでないが、この制度のもつ諸機能を積極的に運用することによる成果を期待している。そのことは、武力介入の実行やテロリストの権利停止に際して、適用条件と法手続を詳細に述べていることに表れている。また政治家になった後に、カナダの保守党政権のおこなった議会の開会延期やアフガン派兵での情報開示の拒否に対し、民主主義の否定であると激しく攻撃したことは、カナダの政体への期待の裏返しである。彼の怒りを世論が十分に理解せずに術学的と受け取ったのは政治家としての悲劇であった。<sup>(29)</sup>

## 2 グローバル時代における人権と倫理普遍主義

道徳的多元主義の根底にある人間の尊厳の普遍性について、イグナティエフはバーリン以上に熱心に議論していた。国際的人権問題や人道介入論に関心を移すにつれて、この問題は主要テーマとなってきた。他方でその道徳的多元主義が目立たなくなった。

イグナティエフの著作に共通するのは、人間の尊厳への訴えと人々の心理描写である。とくに極限的な状況に陥った人物に関心をよせる傾向がみられる。ハーバード大学の大学院時代に四年間、毎週、州の刑務所に赴いて黒人の終身囚の話聞き、また刑務所暴動直後、市民のボランテイア看守として凶悪犯の房を担当したこともあった。ジャーナリストの道を歩む前にすでにアメリカ社会の最底辺を観察し、暴力と社会秩序についての著書『刑罰の正当な手段 (A Just Measure of Pain)』(一九七八年)を出していた。論理と理性による説得の世界に生きてきた彼にとつて、暴力による秩序維持の世界についての見聞は重要な経験であった<sup>(30)</sup>。また『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』で、国王としてのすべての特権を奪われたリア王が、単なる人間として愛情にすがって遇される悲哀を取り上げた。この王の姿を通じて、庇護される集団がなく、人間一般の普遍性にすぎり、保護を求める人間の無力を指摘していた<sup>(31)</sup>。

人間の尊厳の普遍性は、民族紛争での極限の状況を目の当たりにすることによって、より積極的に取り上げられることになった。日本の評者において、イグナティエフにおける人権論が一貫していないようにみえ、「人権論的転回」とされるのも、この変化に関係する<sup>(32)</sup>。初期著作である『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』においては、ニーズと権利を分けて考えている。ニーズは強制性がなく、力をもつ者が義務を自己認識してはじめて認められる対象である<sup>(33)</sup>。この義務の履行には国家・家族などの連帯感情が必要であり、人間が自然的存在として同一であるという意識に頼るはかなさを指摘している<sup>(34)</sup>。他方で権利はニーズから派生したものであり、それを正当化する法的根拠にもとづいている。ニーズと同様、その内容はさまざまである。ジョン・ロールズの基本財の概念のように、個人的自由に必要な条件を定義し、権利の言語に組み入れることはしない<sup>(35)</sup>。彼の権利論は、法の言語だけでなく、個人や社会の道徳的要素をも含んでいるところに議論のわかりにくさがある。

イグナティエフの権利論を理解する際、国際的な人権と国内的な権利をわけて考える必要がある。『ニーズ・オブ・ストレンジヤーズ』では、福祉国家をテーマに国民国家内の道徳的義務についての議論が中心であり、人類一般に對する人々の共感による義務の遂行に期待していなかった。祖国をもたない者が、「抽象的普遍的存在としてしか保護してくれない世界の良心というような気まぐれな保護に頼る」ことは不可能とする。見捨てられたリア王の教訓として「自分のニーズの要求を実行してくれる国家、家族、近隣、コミュニティの後ろ盾をもたない者は災いなるかな」という言葉を挙げていた。<sup>(36)</sup>

普遍的人権を強調したのは、国際ジャーナリストとして民族紛争における惨劇を取り上げるようになってからである。二〇〇〇年にカナダの一般聴衆に向けて書かれた『権利革命 (Rights Revolution)』で人権についてわかりやすい定義をおこなっている。人権とは「市民としての地位に関係なく人間という単純な事実に与えられる権利」である。<sup>(37)</sup> それは独裁や国家の崩壊で、他のどのような権利をも実際に役に立たなくなった人々のための最後の手段であるとしている。<sup>(38)</sup> 『血と帰属』で取り上げたユーゴスラビアでは連邦国家が瓦解した結果、人々は保護を民族集団に求め、ホップズのリヴァイアサンの世界さながらの相互不信による殺戮が実行されていた。民族意識にとりつかれた集団が他者の人間性をも否定して大量殺戮に及んだのであった。イグナティエフは、この惨劇を解決する手段を国際的支援による秩序の回復に求め、人間性一般に対する先進国の国民の感情移入に期待する。西欧における倫理普遍主義の拡大の歴史は、感情移入の対象の拡大の過程であるという。グローバル社会では普遍的人類への感情移入が可能となり、このことが国際的人権を支える。

そして、イグナティエフにおいて人権は、人間の尊厳や価値に對する理想と切り離されている。道徳的多元主義

に立つ彼は、そうした理想が多様で競合的であると考える。さまざまな文明、文化、宗教の間において人間のよき生活について意見の相違がみられる中で、人権とは人間としての最小限の基準であり、異論の余地のない悪を避けるためのものである。最小限の普遍主義に立つことで、人権規定がどの当事者からも認められるものとなる。人権と道徳的多元主義を両立させることで、人権が西欧的伝統を越えて、イスラムでもアジアでも通用するものとなる。<sup>(39)</sup>

国連の世界人権宣言での人権規定について、人間の尊厳を守るための最低限のルールであり、人類にあまねく共通の最低限の規定であるとしている。その規定は国家によって保護されていない人々を国際的に保護するための法的根拠であり、国際的に承認されたものである。このことから人権を西欧思想の歴史的産物として、他の文化に適用できないとする文化的相対主義も誤りとなる。<sup>(40)</sup> 相対主義は暴政の正当化のための口実となるとまでいっている。<sup>(41)</sup> さらにまた個人の選択の自由について普遍性を確信しており、自由を西洋しか通じない価値と考えたり、自由の擁護が西洋的価値観の押し付けるとの主張を激しく批判している。<sup>(42)</sup> 人間の尊厳についての最低の合意となる人権とはかく、個人の選択の自由をも普遍的なものとするところに彼の自由主義の真骨頂がある。<sup>(43)</sup>

イグナティエフの人道的介入論ではこの最低の規定を守らせるために国際的な武力介入を容認する。ブッシュ政権の対テロ戦争にとどまらず、イラク侵攻をも支持し、「リベラル・ホーク」といわれ、ネオコンと一緒に批判されることにもなる。こうした攻撃的姿勢は、政治への積極的発言を避けたバーリンとは対照的なようにみえる。しかし、バーリンもドイツのホロコーストに対する連合国の関心の薄さに不満をもっていた。ハンナ・アーレントの『エルサレムのアイヒマン』に対し、「安全な状況にいる者が危険の下にいる人間の行動について、どのような道徳的判断をも下すべきでない」と猛烈に批判していた。<sup>(44)</sup> 人間の尊厳を否定する蛮行に対し、何らかの対処をすべきと

の考えはあった。

イグナティエフは人権論がホロコーストの反省の中から生まれたとしている。人間は国民、家族、民族、宗教など共通の結びつきをもつ者には配慮するが、その外側にいる他者には無関心との性向をもつ。政治的・市民的権利を奪われ、人間以外の何者でもない状態に陥ったユダヤ人の悲劇の経験が人権という法的言語の形で理念化するようになった。人権とは「個人が宗教、国家、家族、集団の抑圧に対して自立性を守るための防壁として形成した言語である」とする<sup>(45)</sup>。

イグナティエフの人道的介入論は現実に行われるにあたって理論通りにいかなかった。介入をおこなうのは具体的な国家であり、普遍的倫理主義の使命感だけで軍隊は動くのか、普遍的倫理主義だけで世論が終点の見えない介入を支持しつづけるのか、介入を受けた側が倫理的普遍主義を受け入れるのかという諸問題が噴出した。九〇年代初頭の人道的介入が積極的であった時代を過ぎ、現実の難題に直面した国際機関や諸外国が介入に慎重になると、イグナティエフは人道的介入をさらに積極的に訴えた。現実の介入が容易でないことは『戦士の名誉 (Warrior's Honor)』、『ヴァーチャル・ウォー (Virtual War)』、『軽い帝国 (Empire Lite)』と紛争地をめぐる著作においてイグナティエフ自身が痛感している。人権保障のための「より小さな悪」の選択が先進国による介入であり、これが最善のものでないことは、批判者に言われるまでもなく、彼がよく理解していた。国家崩壊と、民族の殺戮、暴力集団の支配という極限において、国家再生こそ、人権を守る手段であった。

先進国の国内における権利についてイグナティエフは抑制的である。権利とはバーリンのいう消極的自由を保護するものとしている<sup>(46)</sup>。権利を認めてくれる国家をもたない人々の最後の頼りである人権と、自由民主主義体制で公



開の異議申し立ての機会をもつ国民の権利についての評価は異なる。彼の「人権論的転回」は議論対象の相違から来るものに過ぎない。権利が国内で政治的言語に出てくることには慎重である。利益と違い、法的言語である権利は取引できず、あまりに多くのものが権利として登場し、権利に固執することによる道徳的絶対主義の危険をも指摘している。<sup>17</sup> 権利は妥協できないものであるがゆえに、それぞれの権利の主張による衝突がもたらす社会秩序の混乱にも配慮し、他者の権利との相互承認を説き、自由主義的政治体制との共存を訴える。少数派の集団的権利の言語が発達しているカナダにおいて、イグナティエフはとくに個人の自由の観点から権利を考えた。

この集団的権利と個人の自由との問題を、バーリンのシオニズムにおいて見出していたことは先述のとおりであるが、このテーマはもともとイグナティエフの意識にあった。ケンブリッジ留学中、労働党左派の知識人グループに入っていたが、彼らとの距離を置き始めた契機は、一九八三年のサッチャー政権下における炭鉱争議であった。戦闘的な運動指導者と首相は、妥協することなく、互いの存亡をかけた全面的対決に挑んだ。イグナティエフが見たのは、炭鉱労働者とその家族が困窮する姿であり、左派知識人が、ストを正しいと思っていないにもかかわらず、政府との対決が労働者を破滅に向かわせていることを口にできなかった光景である。彼は、イギリスの階級政治を嫌悪した。そして炭鉱労働者の権利主張がかえって国益を損じている趣旨の論文を出したことで、イギリスの左派の友人と訣別した。<sup>18</sup> バーリンのシオニズム論における個人とユダヤ人集団との関係に着目したのは、こうした問題に関心があったからではなからうか。

イグナティエフは、民族紛争において集団の権利の主張に個人の自由が抑圧される場面をしばしば目撃していた。ジャーナリストとしてのレポートは民族運動の歴史的背景に言及するものの、民族の大義よりも、その集団に属す

イグナティエフとジャンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二四八

る個人の複雑な心理分析に焦点をおいていた。民族の大義について威勢のよい発言をする一方で、排撃する他民族と共存してきた平和な過去を懐かしむという両義的姿に、集団と個人の意識の乖離があることを観察していた。

また祖国カナダにおいて、ケベックのフランス系住民の集団的権利の主張が自由民主主義体制を動揺させていた。フランス語系住民の集団の権利の下に、州内の公用語を規制することで英語系住民を圧迫し、分離の要求によって、カナダの国家解体の危機も現実のものにしていた。カナダには少数派の集団的権利の理論の伝統があり、ウイル・キムリック、チャールズ・テーラーは学界とともに現実政治にも影響を及ぼしていた。カナダ人向けに執筆された『権利革命』において、イグナティエフは集団の権利と個人の権利との衝突の問題について平明に解説している。集団の目的を個人の選択の自由よりも優先させることを批判し、集団的権利が価値をもつのは、それが個人の自由を拡大するその限りにおいてであり、個人の権利を優先させるべきと説いた<sup>(19)</sup>。その者が誰であるかという帰属する集団の問題でなく、個人の行為によってその行動を判断すべきという道徳的個人主義がイグナティエフの議論の基本にある。

### 3 エスニック・ナショナリズムと市民ナショナリズム

イグナティエフはナショナリズムについて、エスニック・ナショナリズムと市民ナショナリズムに分けて論じている。この区別が曖昧であることについてはいくつかの研究で指摘されている<sup>(20)</sup>。学術書でないゆえに定義が厳密でない憾みがあるが、この概念はバーリンのナショナリズムに対する議論を照らし合わせてみると、その意図が解明できる<sup>(21)</sup>。

エスニック・ナショナリズムは、共通の祖先、言語、宗教、慣習、儀礼にエスニックの要素を見出し、自集団を

区別する。この共通認識の過程で政治的強制がともなうこともしばしばあり、独裁国家を生みやすい<sup>(82)</sup>。暴力行使とも結びつき、排斥された集団の人間性をも否定して残虐行為につながることもあるのは『血と帰属』でしばしば出てくる話である。この民族の対立は、現地での観察によれば、サミュエル・ハンチントンのいうように宗教的・文化的伝統から固定されたものでなく、政治の結果であるとみられる。国家の崩壊により、小さな相違が集団によって強調されて、権力からの疎外が集団への帰属を促す一方で、相手への恐怖を生み出し、凄惨な殺戮を生み出すというのが彼の見立てである。ここでは集団での蛮行において個人の道徳的責任感は消滅している。国家の統制力が低下すると、民族についての抽象的・概念的集団イデオロギーが具体的・現実的・個人的な識別を抑えこんで、平和に共存していた隣人を敵とみなしてしまうのであった<sup>(83)</sup>。

市民ナショナリズムは、人種、肌の色、宗教、性別、言語、民族性にかかわらず、平等で、権利を有する市民が一連の政治的実践や価値を共有し、その社会に結束する<sup>(84)</sup>。この市民は宗教、階級、財産、そして性別、人種を越えて、拡大していった。人間が共通にもつ基本的な性質に目を向け、その同一性を出発点に自由主義的社會が成り立っている。市民ナショナリズムは自由主義体制と連関している<sup>(85)</sup>。

イグナティエフはナショナリズムの二分法が理念型であるといっており、市民ナショナリズムの国家においても、エスニック・ナショナリズムの要素が存在し、国民統合を難しくしていることを認識している<sup>(86)</sup>。それにかかわらず、「共通の起源でなく共通の原理」という市民ナショナリズムの原理に統合の基礎を見出さねばならないとする<sup>(87)</sup>。ところで、この市民ナショナリズムはシヴィック・ヒューマニズムにおける共和政の市民概念とは異なっている。共同体における政治参加をもって市民の自己完成の条件とする視点はバーリンと同様にイグナティエフにもない<sup>(88)</sup>。あ

イグナティエフとジャンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二五〇

る一つの理想的価値に市民を結集するという発想はないのである。自由民主主義体制によって、個人の価値の多様性が認められ、選択の自由が保障される。政治参加は選択の自由を保障するための方法に過ぎない。<sup>(39)</sup>

また、この市民ナショナリズムはあくまでもナショナリズムであって、国際的普遍主義と異なっている。『血と帰属』において、イグナティエフは、グローバル時代において、国家を越えたコスモポリタンとみられる人々も、先進国である自国が保障してくれる安全を享受する者にすぎないことを痛感していた。自由民主主義国家という枠内でコスモポリタンという生き方の選択がはじめて可能となるにすぎなかった。<sup>(40)</sup> イグナティエフは国家を越えた人権概念を支持していたが、それを現実的に国際的に保護できるのは自由民主主義国家に他ならないとみていた。

以上、見てきたようにイグナティエフの議論はバーリンの自由主義原理に多くを負っている。バーリンの時代は、冷戦下において米ソ両帝国による国際秩序がまがりなりとも存在し、アジアやイスラムの価値の影響力はさほどのものでなかった。多元主義は西洋的価値の範囲内での展開がまがりなりにも可能であった。イグナティエフは、グローバル化時代の民族紛争・テロリズムの脅威という新たな事態に直面した。人間の尊厳をまったく否定するエスニック・ナショナリズムやニヒリスティックなテロリズムの攻勢に対して、道徳的多元主義は相対主義でないことがますます求められてきた。イグナティエフが人権を強調したのもこの文脈にある。そして現場での経験から、人権の保護には最終的に武力の裏付けが必要となるというのが彼の見解であった。この武力活動には国民国家が携わり、先進国の国民の理解が不可欠である。市民ナショナリズムに支えられた自由民主主義国家が、多大な犠牲を払いながら、人権という人々にとって比較的新しい価値をなぜ擁護しなければならないのか、というのがイグナティエフの人権論が投げかけた問いであった。そしてその中核には「階級、人種、性、文化的伝統によって行動や精神世界が

形づくられるも、それらの決定要因から自由に個人として人間は道徳的選択の能力をもっている」、「自由な個人と自由な組織をもつ社会は個人の責任と自由な選択に依存している」というバーリンにみられる自由主義的個人主義があった。<sup>(註)</sup>

- 1 George Ignatieff, *The Making of a Peacemonger: The Memoirs of George Ignatieff* (Toronto, 1985), p.38.
- 2 Henry Hardy, Preface in Hardy (ed), *The Books of Isaiah* (London, 2014) 清滝が二〇一二年にマイケルのトロント大学の研究室を訪れて印象に残ったのは、机のわきに飾ってあったバーリンの写真であった。
- 3 Michael Ignatieff, *Tracing for Isaiah Berlin, Publishers Weekly* (1998), Nov.30, p.46.
- 4 Michael Ignatieff, *Isaiah Berlin: A Life*, Penguin Book, 2000, p.244. (以下 IB と略) 邦訳は石塚雅彦・藤田雄一訳『アイザイア・バーリン』(みすず書房) 二〇〇四年参照。
- 5 IB, p.276.
- 6 IB, p.249.
- 7 IB, p.245. もっともロマン主義については肯定的な部分だけを見ていたわけではなかった。それがアイデンティティ政治の専制をもたらすことも理解していた。他の人種、宗教、性、国籍による墮落や侵害から守り、はつきりと自己を区別させるアイデンティティを執拗に求めることが、人間を土偶のように型にはめる危険をもつことも認識していた。IB, p.247.
- 8 IB, p.227.
- 9 IB, p.228.
- 10 ジョン・グレイは、共通の尺度もたない価値多元論に立つバーリンの自由主義が「正義の理論」や「基本権の理論」

- イグナティエフとジャハンバグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(一)(清滝) 二五二
- を志向する最近のすべての自由主義と異なっている」と評している。John Gray, *Isiah Berlin* (Princeton, 1996), p.145.
- 11 IB, p.255.
- 12 Amman, Noel, 'The Don as Magus – Isaiiah Berlin', in *The Dons: Mentors, Eccentrics and Geniuses* (London, 1999), pp. 209-32.
- 13 IB, pp.256-257.
- 14 IB, p.250
- 15 IB, p.183
- 16 IB, pp.183 - 184.
- 17 Gray, pp. 99 - 100.
- 18 Michael Ignatieff, *Blood and Belonging: Journeys into the New Nationalism* (Toronto, 1993), p.7. (以下 BB と略)
- 19 IB, pp.183-184.
- 20 IB, p. 286.
- 21 IB, p. 286.
- 22 Michael Ignatieff, Preface to paperback edition in *The Lesser Evil* (Princeton, 2005), pp. vii-viii. 邦訳・添谷育志・金田耕一訳『許される悪はあるのか』(風行社、二〇〇一年)参照。有賀誠は、イグナティエフの「より小さな悪」は権利、尊厳、安全という価値をバランスの中で熟慮し、比較考慮し、厳密にコントロールされる存在で究極の価値でない」と解説している。有賀誠「マイケル・イグナティエフと「より小さな悪」という倫理」慶應大学法学部編『慶應の政治学 政治思想』(慶應大学出版会、二〇〇八年)六頁。
- 23 IB, p.198. 森は、この「より小さな悪」アプローチが、バーリンの「品位ある社会」の精神を実践的原理へと翻訳する野心的な試みであると評している。森達也「カメレオンと孔雀——マイケル・イグナティエフ『アイザイア・バーリン』
- 24 石塚雅彦・藤田雄二訳(みすず書房、二〇〇四年)に寄せて『政治思想学会会報』第二三号、二〇〇七年三月。  
Michael Ignatieff, *The Need of Strangers*, London, 1984, pp.62-64. (以下、NS と略) 邦訳は添谷育志・金田耕一訳『ニーズ・

- 25 オブ・ストレンジャーズ』(風行社、一九九八年) 参照。
- 25 イグナティエフはブッシュ政権のイラク侵攻支持を誤謬と認めたが、自己の人道主義的介入論について揺るぎない。こうした道徳論ゆえであろう。この点について遠藤は、彼が「自らの思考枠組み自体に誤りがあったと考えていない」、「自らの責任を解除している」と批判している。自らの誤りを本当に認めていないという遠藤の解釈はある意味正しい。遠藤誠治「自由民主主義のアイデンティティと「戦士の誉れ」——マイケル・イグナティエフにおける人権と軍事介入の政治学」『思想』一〇二〇号(岩波書店、二〇〇九年)一三三頁。
- 26 IB, p.203.
- 27 イグナティエフによれば、バーリンはイギリスにいたことで、制度論が主要な関心となったという。王前「バーリンの啓蒙批判は間違っていた?——オックスフォード・シンポジウムをめぐって」『未来』(未来社、二〇一四年)六月号八頁。またコーエンによれば、バーリンはイギリスの自由と寛容を評価していた。大陸ヨーロッパと違い、反ユダヤ主義の偏見に悩まされないことを重視していた。G. A. Cohen, *The Day After in Hardy* (2014)
- 28 この点について遠藤は「西側政府とりわけ米国政府に関する評価基準は実は極めて甘い」と批判する。遠藤、前掲論文、二二頁。
- 29 二〇一一年五月の総選挙前のTV党首討論で首相が議会民主主義を破壊していると猛批判をしたが、他の野党党首に自身の議会欠席の多さを揶揄され、かえってマイナスの印象を与えた。このTV討論の失敗もあって彼の率いる自由党は歴史的な大敗を喫した。Brooke Jeffrey, *The Disappearing Liberals: Caught in the Crossfire in Jon H Pammett and Christopher Doman, The Canadian Federal Election of 2011* (Toronto, 2012), Chap.3.
- 30 Michael Valpy, *Being Michael Ignatieff in Globe and Mail*, Aug. 26, 2006.
- 31 NS, pp.27-53.
- 32 この問題については森田明彦「イグナティエフの「人権論的転回」?」社会学研論集(二〇〇八年九月)一六頁参照。森田によれば、添谷育志は『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』でのイグナティエフが人権規範に対して「露骨に懐

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(一)(清滝)

二五四

疑的な態度」を示していたのに対し、後に積極的に擁護する「人権論的転回」が見られたとしている。濱真一郎もまた権利・人権論に懐疑的であるような議論をしていたイグナティエフが九〇年代後半に変化したと解する。筆者は、森田とは議論の仕方は異なるが、人権観に変化がなかったという森田の結論を支持する。添谷育志「訳者あとがき」イグナティエフ著、添谷・金田耕一訳『人権の政治学』(風行社、二〇〇六年)二七〇頁、濱真一郎『バーリンの自由論—多元論的リベラリズムの系譜』(勁草書房、二〇〇八年)二九七頁参照。

- 33 NS, p. 27.  
 34 NS, p. 28.  
 35 NS, p. 15.  
 36 NS, p. 53.  
 37 Michael Ignatieff, *Rights Revolution* (Toronto, 2000), p. 34. (以下 RR と略) 邦訳は金田耕一訳『ライツ・レヴオリューション』(風行社、二〇〇八年)参照。  
 38 RR, p. 35-36.  
 39 Michael Ignatieff, *Human Rights as Idolatry in The Turner Lecture on Human Values* (Princeton, 2000), pp. 320-327. (以下 HI と略) 邦訳は前掲『人権の政治学』参照。  
 40 HI, p. 325. 邦訳一一二頁。  
 41 HI, p. 328. 邦訳一一九頁。  
 42 HI, p. 335. 邦訳一三〇頁。  
 43 イグナティエフの人権論についての研究として、細見和志「普遍的な人権概念と道徳的他多元性—イグナティエフの人権概念—」『関西学院大学 人権研究』第一二号二〇〇七年三月参照。細見はイグナティエフの人権論について消極的自由を擁護する「ルールの人権原理」として批判的であり、宗教的・哲学的価値にもとづいた「価値的人権原理」を支持している。



- 44 IB, p. 253.
- 45 IH, p. 342. 邦訳一四一頁。
- 46 IH, p. 322. 邦訳一〇七頁。
- 47 RR, p. 17.
- 48 Valpy, op. cit.
- 49 RR, pp. 18-19.
- 50 たとえば、添谷は「良いナショナリズムと悪いナショナリズムの二分法は単純すぎる」と評している。「訳者あとがき」『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』二四八頁。
- 51 とくにエスニック・ナショナリズムについて、イグナティエフは「この崩壊した世界についてバーリンと同じ観方をしている」と言っていた。Michael Ignatieff, *Tracing for Isaiah Berlin*, p. 47.
- 52 エスニック・ナショナリズムと市民ナショナリズムについては、BB, pp. 3-5. 参照。
- 53 Michael Ignatieff, *The Narcissism of Minor Difference in The Warrior's Honor: Ethnic war and the Modern Conscience* (London, 1998), p. 70.
- 54 BB, p. 3.
- 55 『血と帰属』で取り上げたナショナリズムの中でクルド人に最も同情的のように思われるのは、この民族集団における議会民主主義的傾向がみられるからであろう。BB, pp. 142-143. フセイン打倒に積極的に支持をしたのも、湾岸戦争後も依然としてこの独裁者の意向にクルド人の運命が左右されている状況に同情したからではなかっただろうか。政治家になった後も、イラク侵攻支持を批判されることに対し、クルド人が化学兵器攻撃を受けたことを挙げて判断の正当性を主張してゐる。Michal Ignatieff, *Fire and Ashes: Success and Failure in Politics* (Harvard, 2013), p. 37.
- 56 RR, pp. 128-129.
- 57 RR, p. 129.

イグナティエフとジャハンベグロー カナダにおけるアイザイア・バーリンの継承(二)(清滝)

二五六

58 バーリンは、アリストテレス以来の「人間は政治的動物である」という考えにきわめて懐疑的であった。政治参加や市民権の行使が人間の改善につながると考えなかった。BB, p. 227. イグナティエフにおいても、少数派が平等に権利を認められることでの政治参加は個人の尊敬・名誉・尊厳のための手段であり、参加それ自体に意義を見出すものではない。たとえば、RR, Chap. 3 参照。

59 『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』では私的利益と公的利益の一致するユートピアでは個人の自由の余地がなく、専制の危険があることを指摘している。N, p. 64. ポーコックのシヴィック・ヒューマニズムの思想的系譜にあるルソーの徳の共和国における自由の制限に批判的である。NS, pp. 118-119. イグナティエフの道徳論はシヴィック・ヒューマニズム流の徳の言語と一線を画している。

60 BB, pp. 7-8.

61 IB, p. 206.